

農地保全・利活用促進月間の活動および月間中の記録カード活用状況

北多摩北部地区

| 区市町村 | 期間                      | 農地利用状況調査の実施方法  | 農地利用状況調査の状況等  | 月間中のカード実績 |    |        | カード活用の方法  | 多かった相談・指導項目        |
|------|-------------------------|--|---|-----------|----|--------|---|--------------------|
|      |                         |  |   | 枚数        | 件数 | 相談指導件数 |   |                    |
| ■■■■ | 5/31~6/2、<br>10/31~11/1 | 令和4年度に行った調査報告をもとに、調査候補地を4月の農業委員会において協議し決定する。5月下旬から6月上旬にかけて、農業委員を4班に分け、各班各3~4人の農業委員と事務局とで農地利用状況調査を行う。調査当日は農地所有者の立会いの下、事情や今後の意向について聞き取りをしている。6月総会にて調査結果の報告を行い、その内容に基づいた指導文書と改善計画書の提出の依頼を農地所有者に送付する。このとき指導を行った農地と新たに農業委員から情報のあった農地を対象に、調査候補地を9月の農業委員会において協議し、決定する。10月下旬から11月上旬に各班各3~4人の農業委員と事務局とで2度目の農地利用状況調査を行う。11月総会で調査結果の報告を行い、再度、指導文書を送付する予定。 | 調査地の状況については、前回の指導内容も含め、事前に草の刈り取りや、雑多なごみを処分するなど改善がみられる農地もあった。また、農業を営むことが楽しいと思える気持ちの変化のみられる所有者もあった。昨年度に続いて対象となった農地については、いずれも農地として適正な管理の実践を意識していると思われたが、人出不足や、相続が発生したことから農地の処分を売却等検討中との回答もあった。依然として管理不十分と言わざるを得ない農地は、引き続き指導対象として取り扱わざるを得ない状況である。 | 31        | 31 | 31     | 農地調査当日の資料に添付し、カードに記入を依頼した。                                |                    |
| ■■■■ | 1月~2月<br>(予定)           |  |   |           |    |        |   |                    |
| ■■■■ | 10/1~10/31              | 農業委員、事務局職員、市・資産税担当部署職員及び都市計画担当部署職員が6班に分かれ「西東京市農地利用状況調査(農地パトロール)調査基準」(以下「調査基準」という。)に基づき調査を実施した。なお、調査対象農地は、①本年7月~8月に地区担当委員が行った事前調査により、肥培管理に問題がないか協議が必要と判断した農地、②来年度、納税猶予適用の継続証明が予定されている農地、③都市農地貸借円滑化法に基づき、農地貸借をした農地、④農業委員会事務局に毎年苦情が届く農地を対象とした。  | 概ね良好。良好でない管理状況の農地所有者に対しては、調査結果に基づき改善指導を行う。(11月定例総会にて実施結果を報告し、具体的な対応を協議予定)   | 79        | 79 |        | 定例総会において、記録カードの活用推奨、記入方法の説明を行った。                          | 特になし               |
| ■■■■ | 9/1~9/30<br>6月も実施       | 農業委員14名、事務局3名並びに生産緑地の所管課である都市計画課職員1名の18名を3班に分け、市内全域を調査した。6月の調査で注意を行った者の農地経過観察や相続税納税猶予適用農地、生産緑地、そして農業委員が日常の見回りで気になっている農地を重点的に調査した。  | 肥培管理の状況が改善されている農地もあったものの、肥培管理が不十分な農地も見受けられた。肥培管理が不十分な農地については、担当している委員が口頭指導又は農業委員会により文書指導を行った。農業委員会へ来庁してもらうよう依頼している。   | 25        | 25 | 1      | 活動記録カードの内容で、気になる事項があれば記入した農業委員に内容を確認し、農業委員の連絡会などで情報共有を行う。 | 農地の肥培管理に関する指導があった。 |
| ■■■■ | 10/1~10/31              | 農業委員及び事務局で市内農地をパトロールし、管理状況を確認した。また、常日頃から農地の見回りを行った。  | 必要と判断した農地については所有者に確認及び耕作指導を行った。   | 57        | 33 | 3      | 年度ごとの活動件数の比較や農地パトロールの後日指導用等に使用した。                         | 特になし               |